



No. 267  
令和5(2023)年  
11月15日発行

令和5年  
第3回定例会  
9月11日～  
10月16日

杉並区議会だより

【発行】杉並区議会【編集】区議会広報委員会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 FAX 5307-0695  
<https://www.city.suginami.tokyo.jp/kugikai/>

# 令和4年度の決算を 審査し、認定しました



写真：ゆうゆう井草館での「デコパージュ」教室の様子

## 今号の主な掲載内容

区政を問う 一般質問  
26名の議員が質問しました 2~5

令和4年度決算について、各会派の  
代表から意見発表がありました 6・7

議案等の概要と審議結果  
会派ごとの議案等への賛否を掲載しています 8

本紙には随所に二次元コードがあります。これをスマートフォン  
等で読み込むと、該当の情報に素早く簡単にアクセスできます。  
本会議、予算・決算特別委員会の録画映像を杉並区議会ホームページから  
ご覧になれます（本会議はライブ中継もしています）。



区議会だよりの1面写真・イラストの募集を始めました！右の二次元コードから応募用フォームに  
アクセスいただくと、簡単に応募ができます（区議会ポスター用の作品もこちらで募集しています）。



# 区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。

9月11日～15日に26名が質問しました。その要旨をお知らせします。

※二次元コードを読み込むと、質疑応答の全容を質問者別の動画でご覧になれます。

区長の政治姿勢、義務教育保護者負担、荻窪の地域施設



松本みつひろ (維新)

**問** 維新の改革にノーを示したという文脈で「維新のような勢力もいます」と講演会で区長が発言した。この一文の意味は、  
**答** 杉並区議会を指して述べたつもりはないが、誤解を招く表現となり、お詫び申し上げる。

**問** 給食費無償化という政策の目的を、私が提案した少子化対策に転換したのではないかと。  
**答** 少子化が加速する中、子育てを社会全体で支える重要性和、物価高騰による厳しい社会経済情勢を踏まえ、子育てにおける経済的負担の軽減を図る目的。



**問** 子育て世帯の経済的負担の軽減と、子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するものと聞いている。所得制限なく実施する場合の必要額は23億1900万円余。  
**問** 荻窪地域区民センターの大规模改修工事期間中、11部屋分の需要を2部屋の荻窪会議室で賄うのは難しいのでは。保育室荻窪第四跡地を暫定活用しては、  
**答** アンケート調査の結果、荻窪会議室での対応が十分可能。

①子育て応援券②父母の育児重複で保育園退園となる規則



倉本みか (安心)



**問** ゆりかご券と同様に、子育て応援券でもタクシー利用を可能にすることが必要ではないかと。  
**答** 今後は、タクシー利用を含む子育て応援事業のあり方を継続的に検討していきたい。

**問** 応援券が利用できるサービス施設がJR線沿線には豊富だが、丸の内線沿線の方南地域や京王線沿線地域などの方々から地域で受けられるサービスが少ないとの声がある。地域偏在をどのように解消するのか。  
**答** 利用者の利便性を考慮し、隣接区市を含めサービスの状況を把握するとともに、未登録の事業者に応援事業を周知する。

**問** 保育課の案内に「30日以上父母が重複して育児休業を取得する場合は保育の必要性が認定されず退所」とある。区民から様々な声が寄せられているが改善するのか。改善にあたり、体調の悪い場合に限る等の留保を付すこともやめていただきたい。  
**答** 令和5年10月から、父母が同時育児を取得した場合でも、保護者の体調等の条件を付すことなく、子どもが2歳に達する月の月末まで保育施設を継続利用できる取り扱いにする。

強硬な扶養照会は止める。高井戸公園野球場の大人の使用を

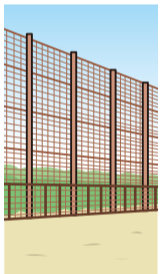


和氣みき (共産)

**問** 今年度の生活保護の扶養照会は減少傾向とのこと。4月から8月末までの生活保護開始の人数と扶養照会を行った人数は、  
**答** 開始した296名のうち82名について扶養照会を行った。

**問** 冷房があっても電気代を気にして使わず命を落とす人がいる。夏季加算が必要ではないかと。  
**答** エアコンの適切使用を促す等寄り添った支援を続けている。

**問** ケースワーカーの過重負担を軽減するために、1人が80世帯を担当するという基準の引き下げを国に求めるべきと考える。  
**答** 担当世帯数は減少傾向、業務委託等により負担軽減につなげてきた。過度に負担を感じることもなく働けるよう努める。



**答** 年内完成を目指し利用者制限をしないことを確認している。

区民サービス向上へデジタル化推進と情報セキュリティ強化



中村康弘 (公明)



**問** オンライン化済みの行政手続きの約6割が利用されていない理由は。課題を調査し対策を。  
**答** 職員と対話をしながら手続きをしたい方など個々の実情があると考え。区民アンケート等を通じて利用実態を確認する。

**問** 「書かない窓口」の取組状況を確認する。システム設計のイメージや重視する点を伺う。  
**答** 導入に向けて検討している。住民基本台帳システムと連携させることが重要と認識している。

**問** 保育課でのデジタル技術による自動化・効率化の取組内容と成果を改めて伺う。業務内容、質はどのように変化したのか。  
**答** 保育所入所選考の際のAIシステムの活用等を行ってきた。その結果、業務量が大幅に減少し、職員がより丁寧に保護者の相談に対応する時間を確保できるようになる等、質も改善した。

防災・災害復興におけるジェンダーの視点について



山名かなこ (れ耕)

**問** 避難所のプライバシー確保の状況とセクシャルマイノリティの方に配慮しているか伺う。  
**答** 震災救援所運営管理標準マニュアルに、更衣室等は体育館と別の場所に用意するよう記載。また集団生活が困難な方に配慮したスペースの設置を推奨しており、性的少数者も含めプライバシーを確保できると考える。

**問** 防災会議等で、セクシャルマイノリティ当事者の声を聴く機会を設けていく必要がある。  
**答** 地域防災計画の改定における、パブコメを通じて意見を伺う。

**問** 避難所の男性が女性に親切にした見返りに性交を要求するような性暴力への対策について伺う。またDV被害者が守られるような対応は行っているのか。  
**答** マニュアルに性暴力やDVの対策を示しており、今後「災害時においても性暴力は犯罪であり、いかなる理由であっても許されない」ことを記載する。会長・所長会等でも啓発を行う。



**答** 今後も機会を捉え、ジェンダーの視点の重要性を訴える。

多様な働き方で病気や障害のある方の就労機会の拡大を



前山なおこ (立憲)

**問** 障害者雇用促進法の改正により、今後、週10時間以上20時間未満の短時間労働者が雇用に算定される。このことも踏まえて、区でも障害や病気による就労に結びつけられていない方の働く機会を増やす施策として、短時間雇用を含めた短時間雇用の就労を促進してみてはどうか。  
**答** 現在、区でもワークサポート杉並と連携し、短時間雇用の障害者を受け入れる企業の開拓を進めており、昨年度は9名が就職している。今後は、障害者の個々の状況に応じた多様な就労形態が広がるよう、より一層取り組んでいく。



**問** 重度障害者等就労支援特別事業について、8月から制度を開始したが、この制度を利用した人数を伺う。また実際に利用している方からはどのような声が上がっているか。  
**答** 重度の身体障害の方と視覚障害の方の2名が利用。利用者から「この制度がなかったら就労できなかったものでありがたい」「この事業のおかげで出張時に必要な支援が得られ大変助かっている」との声を頂いている。

※掲載している一般質問の内容は当時の発言をもとに構成しているため、現在の状況とは異なる場合があります

国民健康保険料の値上げ抑制へ／住宅施策の推進を



くすやま美紀 (共産)

国民健康保険料の値上げが続くのは国と都の財政支出の大幅削減が要因。来年度の保険料検討にあたり、国、都に財政負担の強化を求めよ。また、区の財政支援が不可避であり、法定外繰入も含めた対応を求めよ。

国や都に対しては、特別区長会から保険者に対するさらなる財政支援や被保険者の保険料負担軽減策の拡充を要望している。法定外繰入は、保険料の急激な上昇の抑制だけでなく、保険料の収入不足や減免等の充当財源であるため必要になる。

杉並区は23区の中でも民間借家が多く、公営借家が少ない。公営住宅戸数の拡大、民間住宅入居者への家賃助成の実施が急務だが、いかがか。



誰も安心して住み続けられる暮らしやすい住環境の実現に向けて、公営住宅の提供や家賃助成の検討など、住宅施策を着実に推進していく。

家賃抑制を図る国庫負担の事業の区内での実績はゼロだ。活用されるよう努力を求めよ。

不動産団体等を対象にしたセミナーの開催など普及啓発を行い、住宅の登録促進に努める。

学校教室の断熱化、リユース容器、西荻のケヤキについて



フुरुシヤマ明日香 (緑グ)

気候変動対策として学校断熱を挙げている区長の、学校断熱への姿勢と総括的見解を伺う。

今後学校改築等において断熱化を進める。それ以外の改修可能な学校においても断熱化に取り組み、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指す。

イベントでのリユース容器利用等を予算化し、試行できるよう事業計画に盛り込むべき。



衛生面への対応や他区イベントでも実績が多くないこと等課題がある。これらへの対応に向け、情報収集等を行っている。

保護樹木の保全を推進・支援するため「杉並区みどりの基本計画」の改定に合わせ、どのように制度を見直ししていくのか。

樹木等の所有者から意見を伺い、他自治体を参考にみどりの保全策の充実を検討する。

区と区民の共同の責務としてみどりを保全していく姿勢や取組が欠如しているが、見解は。

みどりの基本計画の改定において、区民の自然への理解や協力が広がり、杉並らしいみどりの保全・創出が図られる計画となるよう検討するとともに、みどりの条例改正も検討する。

部署の連携による、切れ目のない子ども・若者施策を



てらだはるか (立憲)

産後ケア事業を地域の助産院や病院、クリニックに委託しているが、出来高制ではなく固定経費で委託できないか。



他自治体の方も利用するため固定経費にはなじまない。産後ケアのニーズが増加傾向にある、委託施設と意見交換をしながら母子支援の充実を努める。

妊娠・出産・育児における父親からの相談について、現状認識と今後の見直しは。

ゆりかご面接やパパママ学級、プレパパ向けの講座の開催に加え、男女平等推進センターの相談事業につなげるなど、連携していきたい。

「子どもの居場所」とは何か。公共の場での児童福祉の保障について、区の見解は。

子どもが安心して自分らしく過ごせる場所と認識しているが、今後、居場所の検討の中で子どもからも意見を聞いていく。新設した子ども政策担当が中心となり、関わる仕事の全てに子ども最善の利益という児童福祉の視点を浸透させていく。

20代の国保加入者への健康診断を実施してほしい。

現時点では考えていない。

原発事故汚染水の海洋放出を止めよう！



ほらぐちともこ (革新)

原発爆発止署名運動発祥の地である杉並こそが最先頭に立ち、核と原発への怒りを圧殺する国と対決し、福島や世界の人々とともに「汚染水放出即刻中止」の声を上げるべき。杉並の住民、子どもたちの食の安全を脅かす暴挙である放出強行に対し、区長と教育長の見解は。

国は、安全性や風評被害を懸念する声に対して、漁業関係者をはじめ、国民の理解はもとより、国際的な理解も得られるよう、丁寧な説明を尽くすべき。国の原子力政策については、教育委員会として意見を申し上げる立場にはない。

今年3月に区役所内で開かれた自衛隊入隊・入校予定者激励会の参加者を伺う。激励会は中止すべきと思うが区の見解は。

参加者は、主催者である公益社団法人自衛隊家族会の会員、入隊予定者とその保護者、自衛官募集相談員連絡協議会中野・杉並支部の相談員、自衛隊職員、杉並区職員など総勢25名。区主催の事業でないため、中止の是非については言及する権限はない。協力要請を受けた際は、引き続き会場提供等の協力を行う考え。



児童館・ゆうゆう館存続、住民合意無い都市計画道路見直しを



やまだ耕平 (共産)

施設再編整備計画は行政が一方的に計画決定してきた。住民意見を受け止めない姿勢は区政への不信感を高めた。住民自治のために区の政策判断に対する住民の主体的参加が必要。住民の声を謙虚に耳を傾けるべき。

自分たちの街は自分たちでより良いものにする住民自治は重要。計画は利用者や住民の意見を十分に反映していなかった。不信感を生み出した面を真摯に受け止め、計画策定プロセスを見直し区民との合意形成を図る。

計画の基本方針では児童館とゆうゆう館の再編が示されていた。他区では再配置されていた事例もある。方針の見直しと施設配置のあり方等の再検討を。

区民から示された課題や留意点を踏まえ、基本方針の内容を検討し改定案で示す。施設利用者や地域住民と共に、どのような施設を整備するか検討する。

都市計画道路に関わるデザイン会議は、住民自治の実現に向け、事前に住民意見を聴取し、運営方法等の検討を。

事前に運営やコンセプト等の説明の場を設け、住民意見を聴取、多くの参加を呼びかける。



阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりと阿佐谷南児童館について



こいけめぐみ (共産)

平成28年8月に河北病院とその他権者から病院をけやき屋敷に移転改築する意向が示された。同年11月の庁内実務検討会の資料を見るに区の中核部では早い段階から病院跡地に杉一小を移転する案(B案)の実現を目指し検討を進めていたのでは。

B案に決定することを目的としているものではない。B案の検討については平成28年8月から平成29年5月まで庁内で行っている。

区が土地区画整理事業としてたことで杉一小の土地評価が不透明。貴重な区有財産の評価が適正か否か、区の財産価格審議会にもかけられていない。

財産の交換や売り払いといった処分には当たらず、審議会への諮問の対象外。

阿佐谷南児童館の廃止が今年度末に計画されている。阿佐谷南地域の乳幼児親子の居場所だけでなく、小中高生の居場所確保に努めるよう求める。

乳幼児親子の居場所については現在も検討中。より良い子どもの居場所検討を令和6年度に向けて行う。当事者である子ども意見も丁寧に聴取する。



学童クラブの充実・高齢者の住まい確保の充実をめざして！



さいとりかおり (公明)

学童クラブの待機児童について、受け入れ枠の拡大に向けた整備状況と解消のための取組を伺う。

令和5年度は、新規開設のほか、児童館内学童クラブ4カ所を受け入れ枠の拡大を図った。今後必要は増加傾向と見込んでおり、様々な方策を検討しながら待機児童対策を進めていく。

他自治体では、長期休業期間中に学童クラブで宅配弁当を宅配する事例があるが、区では導入する予定はあるのか伺う。

直ちに導入することは難しい状況であるが、子育ての負担軽減に取り組むことは必要であると認識している。課題解決に向けて研究を深めていく。

高齢者等アパートあつせん事業、高齢者等入居支援事業について事業概要を伺う。

アパートあつせん事業は、立ち退きなどにより住宅の確保が必要となった高齢者等に、物件情報の提供や仲介手数料の一部を助成している。入居支援事業は、家主の不安を減らすため、高齢者等の安全確認の見守りサービスや葬儀の実施、残存家財等の撤去を実施している。



教員の働き方改革と部活動、道路・公園管理のDXについて



宇田川ゆうじ (無都)

問 教員の長時間労働についてどのように考えているか伺う。  
答 日本の教育は教員の献身的な取組によって成り立ってきた。教員が担う業務は多岐にわたり、特に中学校では教員が実質的にボランティアで部活動を担っていることが長時間労働の主な要因となっている。



問 高円寺学園で実施されているモデル事業を他の学校に展開していくことの実現可能性、拠点校方式による合同部活動について考えを伺う。  
答 高円寺学園の部活動支援事業を展開する意義は大きい。指導員の確保等に課題があり、実施方法やスケジュールの検討が必要。拠点校方式による合同部活動は効率的に指導者を確保でき、財政面で利点がある。

問 DXによる道路・公園管理分野における区民サービスの向上、区の業務の効率化、透明化、客観性を推進していただきたい。  
答 道路・公園等建設分野のDXは区民が豊かな生活を送るために重要であり、特に注力していく必要がある。DXを推進し、客観性・透明性の高い維持管理に変えていくことが重要。

区長の基本姿勢について



井口えみ (無都)

問 区長は欧州の政策を模倣するのかもしれない。インボイス制度等には反対するなど矛盾点が多い。区長選でも「杉並区を世界基準の自治体」と掲げているが世界基準とは何を指すのか。  
答 情報公開の徹底など世界から遅れを取っている状況を改善したく掲げた。特定の国の事例を指したのではない。

問 「区施設再編整備計画の検証の意見交換会」などでは、区政に不満を持つ参加者が進行を妨げるような事態が発生した。対話集会の参加者の選定や、運営方法について再検討するべきか。  
答 対話のテーマに応じて無作為抽出や公募、その併用により参加者の募集方法を選択し、運営方法も工夫する。区民に十分な情報共有がされるよう、情報の積極的な公開・提供に努める。



問 6月の台風の際、区長は19時頃に帰宅し、災害対応を職員に任せきりであった。首都直下地震が発生した場合の区長の役割や自覚について見解を伺う。  
答 災害対策本部のトップとして、スピード感を持って適切に意思決定を行い、全力で区民の生命・身体・財産を守る。

子どもの権利を守り、インクルーシブ社会構築を進める！



山本ひろ子 (公明)

問 医療的ケア児が通う学童保育の様子、保護者、周りの声、これらを受けた区の計画を伺う。  
答 当該児童からは「学童に行くことが楽しい」、保護者からは「学童クラブで地域の子とも交流する等、本人の成長に驚いている」との嬉しい声。周りの児童は医療的ケアや障害を個性の一つと捉え、進んで交流する様子が見られる。次年度以降、医療的ケア児の受け入れを拡充する方向で検討を進めている。



問 区有施設の活用を視野に、喫緊の課題である放課後等デイサービス等の拡充を進め、今後中高生、18歳以上の居場所の検討を。区の見解を伺う。  
答 中学生以降の放課後の居場所、学校卒業後の通所先の確保は喫緊の課題と認識。関係部署による検討チームで検討中。切れ目ない支援の充実に努める。

問 区内教育支援センターを全小中学校で実施してほしい。区の見解を伺う。  
答 小中学校全校が、校内居場所を校内教育支援センターとして機能できるように、不登校状態の児童生徒を支援できる人材の配置を検討する。

命を守る「防災」より、性の多様性を重視する区政に疑問！



わたなべ友貴 (自無)

問 令和5年は、関東大震災から100年という特別な年。9月1日号の区報は、それを受けての「防災特集」だったが全戸配布されず、6月1日号の「性の多様性条例特集」は全戸配布された。全戸配布をする基準は。  
答 区民に緊急かつ確実に周知すべき事項や、広く周知すべき新たな取組などを特集する場合に全戸配布。防災は、他の様々な場面で周知しており、全戸配布としなかった。

問 災害関連死対策として、理学療法士など新たな主体との連携強化が有効と考える。  
答 現在は保健師がチームで避難所を巡回し健康相談を受けるが、さらに避難生活の環境改善に取り組み、日頃から地域医療に携わる方々との連携を図る。



問 西荻北私有地内のケヤキの木の伐採反対運動が起きている。反対する方は条例違反を主張するが、そのような事実はあるか。  
答 条例に違反しているという事実は確認していない。  
問 本件樹木のある土地が相続される前から、区へ樹木を残してほしいという要望はあったか。  
答 地域から要望はない。

児童発達支援と保護者への支援をさらに手厚くスムーズに。



鈴木ちづる (維新)

問 コロナが5類になり、子ども・保護者からの相談の傾向や数はどのような変化があったか。  
答 不登校の相談が増え、教育相談件数は昨年度比1.5倍増。  
問 不登校特例校は「学びの多様化学校」に改称。区の見解は。  
答 子ども目線に立った呼称。他自治体を視察し施設の研究中。



問 仮想空間での不登校児童生徒の居場所について計画を伺う。  
答 都教委提供のバーチャル空間を活用し今秋の試行へ準備中。  
問 学校が性暴力防止の取組を重視する理由を伺う。  
答 児童生徒の心身に長期にわたる重大な悪影響を及ぼすため。

問 児童発達相談係の移転により対応は拡充するか。児童発達支援事業所への橋渡しの工夫は。  
答 相談待ちの短縮に向け準備を進める。課題解決に向けた対応を具体的に示すなど、丁寧な引き継ぎを行っている。  
問 学校の熱中症対策と責任は。  
答 校長の管理・監督責任のもと、適切に対策・対応している。  
問 障害児の放課後の居場所づくりについて検討状況は。  
答 先行自治体を視察予定。関係部署と連携し計画的に進める。

月4万円の家賃低廉化補助を杉並でも。マイナンバーカード



奥山たえこ (れ耕)

問 杉並区は家賃低廉化補助制を実施しないのか。東京都も杉並区も公営住宅を造るのをやめた。街にある空き部屋を使っただ民間ストックの活用を行い、お金がなく借りられない人のため、自治体と国とで2万円ずつの補助を行う、これが住宅セーフティーネット法の柱の1つだ。  
答 家賃助成制度の方は、6年度までの制度設計に向け検討中。低廉化補助制度は、適用が10年間という縛りはあるが、非常に有効である。住宅確保要配慮者のために今すぐできることとして取り組んでいきたい。



問 健康保険証を廃止するなど、マイナンバーカードの取得を事実上強制する仕組みが着々と作られている。国に対し自治体として異議を唱えてほしい。  
答 国は健康保険証とマイナンバーカードの一体化に向けて取り組んでいるが、その進め方は迷走を重ねており、区民をいたづらに不安にさせているだけでなく、自治体の現場も翻弄され、職員は疲弊している。慎重な制度設計のもと、丁寧な情報提供と十分な説明を行うことを求めていく。

問 運動場が1.5倍になり、現在地より静かな環境になるなど将来的な教育環境向上に資する。大きなデメリットはないか。  
答 運動場が1.5倍になり、現在地より静かな環境になるなど将来的な教育環境向上に資する。大きなデメリットはない。

「杉一小」移転に対する住民不安に、区はどう答えるか？



安田マリ (立憲)

問 杉一小が、現地建て替え(A案)から河北病院跡地に移転する計画(B案)に急きよ変更となった意思決定過程を伺う。  
答 A案策定後に、病院と地権者から病院の移転改築意向が示され、道路基盤整備などは地域のまちづくりに影響を及ぼすため、B案の可能性について議会にも報告しながら検討を進めた。

問 杉一小を低湿地である河北病院跡地に移転させた際の災害時の避難経路など、防災計画をどう考えているか。  
答 区では避難経路を定めていない。防災計画上の位置付けは、設計・工事を通して必要な浸水対策を行うので変更はない。

問 学校移転先の近隣住民から騒音を心配する声が出ているが、アンケート調査等は実施したか。  
答 実施していないが、意見交換会で同様の意見を聞き認識。校舎の外壁の後退、防音対策など工夫し影響を最小限に留める。  
問 教育的な観点から、移転のメリットとデメリットを伺う。  
答 運動場が1.5倍になり、現在地より静かな環境になるなど将来的な教育環境向上に資する。大きなデメリットはない。



河北病院跡地への杉一小移転は法的義務なし 計画見直しを



松尾ゆり (杉わ)

問 区主催「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりを振り返る会」では「杉一小移転は法的に決まっているのか」との質問に対し、移転の見直しは可能と確認されたと認識しているがいかがか。



答 杉一小の病院跡地への移転を直接義務付ける法令はない。

問 病院跡地への杉一小移転のデメリット①病院日影の影響②震災救援所として不適切③近隣苦情の可能性は学校として致命的。それでも移転すべき理由は。

答 本事業の実施が全体最適・長期最適につながるかと考える。

問 杉一小改築検討懇談会の予定されていた第8回が開かれず、以前の議事録がホームページから削除されている理由を伺う。

また、再掲載するよう求める。

答 杉一小現地改築案が移転案に変更になったことから懇談会を終了した。議事録は改めてホームページに掲載する。

問 今後の換地によっても引き続き区の所有とされる杉一小敷地の一部も活用してよりよい学校づくりを検討すべき。

答 民間地権者と協議が必要だが教育環境の向上につながる活用を検討していくことはできる。

区民の声を区政へ！ 平和施策・認知症・害虫・木密地域対策



おおつきけん一 (公明)

問 広島平和学習中学生派遣事業は、区内中学生が被爆の実態に触れ、現地の中高校生と交流し、平和の大切さを学び伝える有意義な施策。区長、教育長も参加する継続的な事業とすべき。



答 区長、教育長が参加し、内容の充実を図り継続を検討する。

問 区内被爆者の高齢化が顕著。早急に被爆者証言記録事業化を。

答 被爆体験の記録を次世代に残すことは平和啓発・学校教育に重要。議員の指摘も含め検討。

問 認知症基本法が成立。区の認知症施策推進計画も必要では。

答 現時点では新たに策定する高齢者施策推進計画に包含する。

問 スズメバチ駆除は公費で対応する中、土日等の対応がなく、区民の自費対応の場合があるが。

答 現在、開庁時間以外の対応はなく事業者と協議し検討する。

問 関東大震災から100年。区内にある木造密集地域対策として、消火器の設置拡大は急務。道路所有者等の了解の上、区は積極的に設置していくべきでは。

答 木造住宅密集地域において、消火器は場所を選ばず誰でも使える、初期消火に有効。地域の協力を得ながら積極的に進める。

ワクチンのデメリット 情報を！うつ病対策、ひきこもり支援



横田政直 (参政)

問 区はコロナワクチン接種のデメリット面の情報提供が先進自治体に比べて明らかに少ない。

答 接種前に配布するリーフレットへの記載等周知している。

問 うつ病患者を抱える家族の会「北風と太陽」について、区民への周知を強化すべき。

答 健康づくり自主グループの活動の周知を図ってきた。必要とする区民が自主グループとなることができるよう、各自グループと協力して取り組む。

問 ひきこもりの方の居場所、他者と居られる不安の少ない場所について、区の考えは。

答 安心して出かけられる居場所重要。常設の居場所について多角的に検討する。

問 空家を相続した後、親族間で話がまとまらず、解決につながらない方への支援は。

答 相続問題等に対し、法務、不動産等の複数の専門家に同時に相談できる「専門家による空家等総合相談窓口」を設置し、毎月無料相談を実施している。

問 ペットフレンドリーな公園を望む声が多い。区営ドッグラン整備の進捗状況は。

答 今年度中の運営開始を予定。



止めよ！学校給食費を 公会計から除外する 「私費会計」



堀部やすし (無)

問 公費で10月から学校給食費を無償化するにもかかわらず、その管理方法として現行の私費会計を残し、校長名義の口座に経費を入金するのは不適切だ。

答 私費会計のままでは校長個人に属する現金として給食費を管理する悪しき現状は変わらない。公費で全額を賄うなら、公会計化が不可欠である。

問 その課題認識はあるので、令和8年度の試行を視野に専管組織を来年度立ち上げ検討する。

問 区のプールも老朽化が進んでいる。築年数別の施設数は。

答 築50年以上が24カ所、築11年から築49年が36カ所、築10年以下が6カ所である。

問 危険な暑さで屋外プールに入れない事例が増え、その維持管理にも課題が多くなっている。もはや全校に屋外プールを設置維持して授業を行うことは非現実的だ。学校プールの再配置、通年利用できる民間プールの活用などを検討する必要がある。

答 気候変動等の影響により従来と同じ方法で水泳指導を継続していくことは限界にきている。改築に合わせた施設の共用や民間との連携も視野に検討する。



児童館を中心に子ども の権利の保障を！地域 交通は公共施策



ひわきつよし (立憲)

問 今後の施設整備の計画づくりを住民対話で進めるにあたり、福祉の視点からの区のビジョンと各施設への評価の共有が必要。

答 単に箱モノをどうするかでなく、区民福祉向上の観点から、目指す地域・施設のビジョンを持った上で対話を重ねていく。

問 子どもの居場所の検討は、子どもの権利の保障を前提に、児童福祉の部署が進めてほしい。

答 子ども家庭部が主体で、子ども最善の利益の確保の視点等、様々な角度から検討する。

問 児童館・ゆうゆう館の存続・復活などを求める区民からの要望書への受け止めを伺う。

答 区の課題認識と軌を一にする内容もあった。参考とする。

問 公共施策としての地域交通について、区長の考えを伺う。

答 公共財としての意義や役割を認識し、区民や事業者との合意形成を図る。ゼロカーボンや健康長寿社会に向け、あらゆる人を包摂した未来を創っていく。

問 車いすでの乗降が不便なバス停がある。寄り添った対応を。

答 意見交換を行いながら、当事者視点に立ったバス停整備に向け、事業者と情報共有を図る。



岸本聡子区長と共産・ 立民らが女性や子供、 障害者を差別！



田中ゆうたろう (セン)

問 区が言うLGBTのTは、性別適合手術前の性器が残っている人や、ただの女装趣味の人も含むのか。

答 性の多様性として尊重。性自認至上主義と女性の権利は衝突。LGBT条例で女性の権利を無視する区長は差別者。議員の発言に抗議。

問 特別支援学校を含む都立校などの子供を、給食費無償化の対象から排除するのも差別では。

答 まずは区立校で実施。

問 区から障害者交流館の管理運営を受託している杉並区障害者団体連合会。高橋博会長の独断で、役員等に相談もなく、一部の事務局職員のみへの不適切な支出や粉飾決算が行われていると聞く。把握しているか。

答 事実関係を団体に照会中。

問 交流館の清掃員として、障害者が不当に安い賃金で働かされている。当事者の人権を守るどころか無視し、働く者の誇りを傷つける行為。区は改善を。

答 最低賃金の適用で、却って労働能力が低い方の雇用の機会を奪いかねないと理解。

問 区民参加型予算は打ち切れ。次年度も進める。



意見書 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

区議会は、東京都に対し ①小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を、令和6年度以降も継続すること②小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を、令和6年度以降も継続すること③商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を、令和6年度以降も継続すること一を強く求める意見書を10月16日付けで東京都知事宛に送付しました。

オウム真理教後継団体(Aleph(アレフ)・ひかりの輪・山田らの集団)に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書 区議会は、政府に対し、オウム真理教後継団体を引き続き観察処分とすること強く求める意見書を10月16日付けで法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長宛に送付しました。

※意見書の全文は、区議会ホームページでご覧になれます。



# 令和4年度決算について

# 意見発表

決算特別委員会の最終日に、会派の代表から決算について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。  
※二次元コードを読み込むと、意見の全文を会派別の動画でご覧になれます。

## 不適切事業への支出や議会軽視の専決処分など執行面に問題

自民党・無所属杉並区議団



藤本なおや

4年度一般会計決算について、まずは財政指標等から判断する。区民一人当たりの基金総額は23区中22位。区債残高は23区中3位と芳しくないものの、実質収支額は黒字。経常収支比率は適正範囲内に収まったこと等を勘案し、財政運営については良好だったと判断した。

一方、総合計画の各施策指標の目標達成状況では、計画初年度から半分以上の指標が未達となり、目標数値に対する意識

中立に有識者の人選を行うことを議会意思として区に求めた。しかし実際に区が人選した有識者の一人は、岸本区長就任直後に長時間にわたり区長と面会をしていた人物だと判明した。これは議会の機関決定である付帯決議を軽視した人選と判断した。三つ目に、3月24日に専決処分した件について。

本件は幼児教育無償化について実績に基づき国等へ返納すべき会計処理を怠っていたことが判明した。区は国への納期限までに議会を招集する暇がなかったことを理由に財政調整基金を議決なく取崩し処分したが、議会軽視も甚だしく認められない。以上、事業執行で問題があり、一般会計決算を不認定とする。

## 住民参加、福祉の増進 岸本新区政で多くの前向きな変化

日本共産党杉並区議団



くすやま美紀

わが党区議団は、7月にスタートした岸本新区政が、前区政のゆがみを正し住民参加の区政運営へ転換を図ったか、物価高騰の下、福祉の増進に向け総力を挙げて取り組んだのかという観点で決算審議に臨んだ。

前区政は、区民の声を無視し、施設再編や都市計画道路事業、阿佐ヶ谷駅北東まちづくりを進めてきた。岸本区長が、住民説明会や対話集会を多数開催し、見直しを開始したことは重要。

住民参加の区政運営へ舵が切られてきたことを評価する。岸本区長は「区政の情報は区民のもの」と情報公開を推進。前区長による緊急事態宣言下での公用車での他県移動、飲酒・宿泊に加え、指定管理者の選定中に区幹部職員がその候補者とゴルフを行った問題では、利害関係者との接触に関する指針を策定していくことを表明。職員倫理に関し、前区政から前進したことを評価する。

前区政の下で引き上げられた学校給食費の保護者負担の引き下げ、事業者への食料費や光熱費の補助、高齢者の補聴器購入

費用助成や家賃助成の実施の表明、就学援助の対象者拡大など、物価高騰対策、福祉、教育施策を拡充したことを評価する。性を理由とした差別的禁止、パートナーシップ制度等を含む性の多様性条例の制定、ハラスメントゼロ宣言など、ジェンダー平等、人権を尊重する取組を進めたことを評価する。

国民健康保険料は、区長会および区が値上げを抑えるために一定の努力を行ったことは評価するが、結果として一人あたりの保険料が5万12円の値上げとなったことは容認できない。

以上の理由から、一般会計ほか介護保険、後期高齢者医療事業会計は認定、国民健康保険事業会計は不認定とする。

## 疲弊した公共の再生へ、住民とともに歩めているか

立憲民主党杉並区議団



ひわき岳

新型コロナウイルスの感染の波が繰り返される中、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした原材料価格の上昇や金融緩和による円安で物価が高騰し、区民生活や地域経済に大きな影響が及んだ昨年度。格差が拡大する中で、区民の命とくらしを守るための公共の再生が、岸本新区政に期待された。新基本構想の初年度として前区政の下で編成された予算の中で、的確なコロナ対策、経済対策、福祉施策

を打つことができたか、そして住民自治の取組を進められたかという観点で決算審査を行った。

一般会計については、総務省の地方財政5大指標、実質収支比率、執行率の状況をそれぞれ確認し、健全であると判断した。執行率は中小企業や商店街への支援で割合が低かった点を令和6年度への課題とする。574億円を超える財政調整基金については、区立施設の老朽化に伴う改築等がさらに見込まれる中で、施設整備基金への積み立て比重を増やす等も検討されたい。

新区長の下で、まちづくり基本方針の策定にあたって骨子案

の段階からパブリックコメント募集が行われた。住民からの優れたアイデアを基にゼロカーボンシティ実現に向けた方針が策定されたこと、都市計画道路や施設整備に関する住民対話の方針が示され、その前段として情報公開が進みつつあることを評価する。また、性の多様性条例とパートナーシップ制度の設置、感震ブレイカー設置支援、清掃事業や緑化に関する予算措置、バリアフリー化やICT化の促進などを評価するとともに、今後より一層の拡充や取組強化を期待する。自治基本条例の理念実現に向けた区政運営を後押しする立場から、立憲民主党杉並区議団は令和4年度杉並区各会計歳入歳出決算を全て認定する。

## コロナ禍における多様な施策と健全な財政運営を評価!

杉並区議会公明党



山本ひろ子

杉並区議会公明党は、令和4年度杉並区各会計歳入歳出決算をいずれも認定する。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が繰り返される中、ウクライナ侵略を契機とした物価高騰に円安の進行が拍車をかけ、国民生活や日本経済に多大な影響を及ぼした1年であった。新型コロナウイルス感染症等の克服に向けた取組について、区はこれまでの実績を基に、医療体制強化のため一般会計から

約50億円の当初予算措置を行った。医療従事者等の献身に対処からの敬意とエールを示すものと評価する。その後も「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」や地方創生臨時交付金を活用し、計9回の総額約164億円の補正予算を編成し、区民の命と生活、区内事業者を守る施策に取り組みされた。新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、これまでに行ってきた医療体制の強化やワクチン接種体制の整備等の事業を検証し、今後、新たな感染症が拡大した際に活かせるよう求める。

財政状況について、当該年度

決算における経常収支比率・公債負担比率・実質収支比率など主な財政指標は健全性を維持していること、財務書類上においても純資産の堅実な増加や業務活動による資金フローの黒字化の維持、投資活動・財務活動による基金の積み立てと区債の償還が着実に進んでいることを確認した。「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」で定める5つの指標についても、基準を大きく超える良好な状況と確認した。委員会審議において我が会派から出した提案・意見・要望と岸本区長に提出した令和6年度予算要望を、今後の区政運営に当たり十分に検討、反映することを強く求める。

# 決算特別委員会とは

令和4年度決算を審査するため、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月2日から10月13日までの9日間にわたり、各会計歳入歳出の審査(質疑、意見発表、採決)を行いました。

決算の審査は、予算の執行状況を検証して次年度への行財政運営に反映させる重要な役割を持っています。

決算特別委員会の様子は、区議会ホームページの録画中継(動画)や会議録でご覧になれます。



決算特別委員会の様子



▷ 委員長(写真右) おおつき城一委員

▷ 副委員長(写真左) わたなべ友貴委員

## 声なき声にも耳を傾け、多くの区民の声を反映し区政を前へ

無所属・都民ファーストの会



あかねがくぼ舞

3つの視点で区政を振り返る。  
①財政 各分野で適切に予算執行され、区政運営はおおむね正しく行われていた。財政調整基金は2年連続で増加、23区で1位となったが、区民一人当たりの積立残高では下位であり、基金についての認識の甘さが明らかとなった。ふるさと納税の流出額は、令和4年度は約41億円、令和5年度は約48億円と過去最高額を更新中。区の産業振興シ

②議会対応 「時間的余裕がない」との理由から、専決処分された補正予算第10号は、本当に時間的余裕がなかったのか疑問であり、正当な理由なく専決処分されたものと認識している。ポートマツチ事業は、当初予定していなかった新事業であるにもかかわらず、従来の選挙啓発費を充てようとしたことは、目的外流用となるのでは。最終的に総務省が技術的助言をして、中止に至ったことは、自治能力の低さを露呈することとなった。どちらも、議会に付すべきものであったと認識している。

③区長の認識とリーダーシップ 多心型まちづくりの推進や都市基盤・都市計画道路の整備、公共施設再編整備は区民の命と暮らしを守るために、着実に進めるべきものだが、計画の見直しにより遅滞。また、賃借協議が整わなかったとして、浜田山駅南口の整備を再検討としたのは、事実上の白紙状態であり、判断が安易である。  
以上より、我が会派は、一般会計歳入歳出は不認定、その他特別会計については認定とする。

なお、掲載されている意見の他、次の会派からも意見の発表がありました。

- 区議会生活者 ネットワーク
- 杉並維新の会
- れいわを耕す
- 参政党杉並
- 杉並みらいの会
- 杉並をセンタク 致し候
- 緑の党グリーンズ ジャパン
- 杉並わくわく会議
- 無所属(堀部)

### || 請願・陳情の審査結果 ||

#### 【採択】

- ◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願 (5 請願第2号)
- ◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願 (5 請願第3号)

#### 【趣旨採択】

- ◇校内の居場所「サポートルーム」の設置に関する陳情 (5 陳情第24号)

## 常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします(8~9月)

議案審査における議案各号の概要と審議結果は、8面をご覧ください。

### 常任委員会

◇総務財政委員会
【開会日】 5年9月25日
【議案審査】 第69~74号
【請願審査】 5 請願第2・3号
【所管事項調査】 指定管理者制度の検証報告について ほか9件
◇区民生活委員会
【開会日】 5年9月19日
【所管事項調査】 民営化宿泊施設の決算状況(令和4年度)について ほか4件
◇保健福祉委員会
【開会日】 5年9月20日
【議案審査】 第65号
【所管事項調査】 国民健康保険における保険基盤安定負担金及び調整交付金の申請誤りについて(続報) ほか6件
◇都市環境委員会
【開会日】 5年9月21日
【議案審査】 第66~68・75号
【所管事項調査】 杉並区景観計画の改定について ほか11件
◇文教委員会
【開会日】 5年9月22日
【陳情審査】 5 陳情第24号
【所管事項調査】 学校施設の有効活用等に向けたモデル事業の評価と今後の方向性について ほか3件

### 議会運営委員会

【開会日】 5年8月8日
【議 題】 定例会の日程について ほか
【開会日】 5年9月1日
【議 題】 定例会の提案事項について ほか
【開会日】 5年9月26日
【議 題】 議案審査結果報告について ほか

### 特別委員会

◇災害対策・防犯等特別委員会
【派遣日】 5年8月10日
【派遣内容】 第61回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会
【開会日】 5年9月26日
【所管事項調査】 犯罪発生状況等について ほか2件
◇道路交通対策特別委員会
【開会日】 5年9月27日
【所管事項調査】 外環道の進捗状況について ほか1件
◇文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会
【開会日】 5年9月28日
【所管事項調査】 文化芸術活動助成金事業の令和4年度実施結果及び令和5年度審査結果について ほか2件
◇DX・議会改革に関する特別委員会
【開会日】 5年9月29日
【所管事項調査】 「令和5年度 区のデジタル化の進捗状況等」について

# 議案等の概要と審議結果



議員別の表決結果は、こちらからご覧になれます。

## 【第3回定例会】

○=賛成 ×=反対 △=会派で意見が分かれたもの 欠=欠席 令和5年10月16日議決 (◆は9月15日、◇は9月26日議決)

議案番号	件名	付託委員会	概要	自無	共産	立憲	公明	無都	生ネ	維新	れ耕	安心	参政	革新	杉み	セン	緑グ	杉わ	共生	無	無杉	結果	
65号	杉並区プールの衛生管理等に関する条例等の一部を改正する条例	保健	プールの経営を譲渡する場合の地位の承継に関する事項の設定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66号	杉並区空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	都市	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴う規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
67号	杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例	都市	西荻窪西自転車駐車場等の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
68号	杉並区立公園条例の一部を改正する条例	都市	荻外荘公園和室等の利用料金の設定等	○	×	○	○	○	○	○	△賛成1	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
69号	杉並区特別養護老人ホーム上井草園及び併設2施設空調設備改修その他工事の請負契約の締結について	総財	契約金額:2億9,590万円 契約の相手方:峯尾・梶原 建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
70号	杉並区立富士見丘中学校改築建築工事の請負契約の締結について	総財	契約金額:30億9,100万円 契約の相手方:白石・江州・国際・目時 建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
71号	杉並区立富士見丘中学校改築給排水衛生設備工事の請負契約の締結について	総財	契約金額:2億4,200万円 契約の相手方:シンコー・ミナト 建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
72号	杉並区立中瀬中学校改築建築工事の請負契約の締結について	総財	契約金額:37億6,200万円 契約の相手方:渡辺・江州・矢島・天心 建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
73号	杉並区立高井戸小学校増築建築その他工事の請負契約の締結について	総財	契約金額:4億700万円 契約の相手方:株式会社 興建社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
74号	令和5年度杉並区一般会計補正予算(第4号)◇	総財	地方財政法に基づく決算剰余金の2分の1以上の基金への積立のほか、学校給食費及び保育施設に通う第二子保育料の無償化など子育て世帯の支援や、区内の公衆浴場、介護事業所及び保育施設など区内事業者の支援に係る経費など、42事業85億2,200万円の増額補正のほか、債務負担行為の補正	×	○	○	○	×	○	○	△賛成1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	可決
75号	特別区道の路線の認定について	都市	久我山四丁目42番~42番で新たに特別区道第2585号路線を認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
76号	杉並区教育委員会委員の任命の同意について	省略	對馬初音(つしま はつね)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	同意
77号	杉並区教育委員会委員の任命の同意について	省略	前田小百合(まえだ さゆり)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	同意
認定1号	令和4年度杉並区一般会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額:2,360億7,170万1,454円 前年度比:6.3%減 歳出決算額:2,232億1,535万8,899円 前年度比:6.3%減 差引残額:128億5,634万2,555円 前年度比:5.1%減	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	×	認定
認定2号	令和4年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額:530億9,213万8,015円 前年度比:0.1%減 歳出決算額:521億9,957万2,036円 前年度比:0.5%増 差引残額:8億9,256万5,979円 前年度比:25.7%減	○	×	○	○	○	○	○	△賛成1	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
認定3号	令和4年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額:454億5,706万4,309円 前年度比:0.6%減 歳出決算額:435億8,469万8,188円 前年度比:1.4%減 差引残額:18億7,236万6,121円 前年度比:23.3%増	○	○	○	○	○	○	○	△賛成1	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
認定4号	令和4年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額:153億729万2,981円 前年度比:11.5%増 歳出決算額:152億451万45円 前年度比:12.7%増 差引残額:1億278万2,936円 前年度比:55.5%減	○	○	○	○	○	○	○	△賛成1	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
報告14号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和3年第2回定例会で議決された「杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設建築工事」の契約金額を1億41万9千円増額し、29億6,041万9千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
報告15号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和4年第1回定例会で議決された「杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修建築工事」の契約金額を1,953万6千円増額し、4億4,853万6千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
報告16号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和4年第1回定例会で議決された「杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修電気設備工事」の契約金額を976万8千円増額し、1億6,376万8千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
報告17号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和4年第1回定例会で議決された「杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修空調設備給排水衛生設備工事」の契約金額を1,074万7千円増額し、2億3,954万7千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
報告18号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和4年第2回定例会で議決された「国指定史跡荻外荘(近衛文麿旧宅)復原整備工事」の契約金額を5,436万2千円増額し、9億4,096万2千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
報告19号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について◆	—	4件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
報告20号	令和4年度健全化判断比率について◆	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく「健全化判断比率」の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
報告21号	令和4年度杉並区内部統制の評価について◆	—	地方自治法第150条第6項の規定に基づく「杉並区内部統制評価」の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
提出議案委員	1号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	省略	5面をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
提出議案委員	4号	オウム真理教後継団体(Aleph(アレフ)・ひかりの輪・山田らの集団)に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書	省略	5面をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	△賛成1	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議長:表決に加われないため、空欄になっています。

### 《付託委員会》

総財/総務財政委員会、保健/保健福祉委員会、都市/都市環境委員会、決特/決算特別委員会、省略/委員会付託省略

### 《会派名・構成人数》(令和5年10月16日現在)

自無/自民党・無所属杉並区議団(10名)、共産/日本共産党杉並区議団(6名)、立憲/立憲民主党杉並区議団(6名)、公明/杉並区議会公明党(6名)、無都/無所属・都民ファーストの会(4名)、生ネ/区議会生活者ネットワーク(2名)、維新/杉並維新の会(2名)、れ耕/れいわを耕す(2名)、安心/安心・安全杉並の会(1名)、参政/参政党杉並(1名)、革新/都政を革新する会(1名)、杉み/杉並みらいの会(1名)、セン/杉並をセンタク致し候(1名)、緑グ/緑の党グリーンズジャパン(1名)、杉わ/杉並わくわく会議(1名)、共生/共に生きる杉並(1名)、無/無所属(堀部)(1名)、無杉/無所属杉並(1名)